

証券コード 4287

2025年4月10日

(電子提供措置の開始日2025年4月4日)

株 主 各 位

東京都大田区西蒲田七丁目35番1号

宝栄ビル

株式会社 ジャストプランニング

代表取締役社長 酒井 敬

第31期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第31期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトにて「第31期定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト <https://www.justweb.co.jp/>

また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

東証上場会社情報サービス ウェブサイト

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

上記ウェブサイトにアクセスして、当社名又は証券コードを入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択のうえ、ご覧ください。

議決権の事前行使につきましては、電子提供措置事項に掲載の「株主総会参考書類」をご検討いただき、お手数ながら同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2025年4月25日（金曜日）午後6時までに到着するようご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2025年4月28日（月曜日）午後2時
(開場時間 午後1時半)
2. 場 所 東京都大田区蒲田5丁目37番3号
大田区民ホール・アプリコ
3. 目的事項
報告事項
 1. 第31期（2024年2月1日から2025年1月31日まで）事業報告、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第31期（2024年2月1日から2025年1月31日まで）計算書類の内容報告の件
決議事項
 - 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 定款一部変更の件
 - 第3号議案 監査役1名選任の件

以 上

1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
2. 議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。
3. 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに掲載させていただきます。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

事業報告

(2024年2月1日から
2025年1月31日まで)

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、雇用・所得環境が改善する中で、緩やかな回復が続きました。一方で、物価上昇を考慮した実質賃金の持続的な上昇には至らず、加えて原材料の高止まりや米国大統領選に伴う政策転換をはじめとする地政学リスクの高まりが見られ、依然として先行きは不透明な状況が続いております。

このような状況の下、当社グループでは、ASPによるアウトソーシング事業とインターネットを活用したシステムソリューション事業に取り組み、外食産業に限らず、新業態への売上管理・勤怠管理・発注管理等のASPシステムの展開をしております。昨今のインターネット環境におきましては、タブレット端末やスマートフォン等のデバイスの進化や急速な普及により、外食産業においても様々なビジネスシーンで活用されるケースが認められております。このような背景を踏まえ、ASP事業「まかせてネット」をシリーズ化し、「まかせてネット」の進化版「まかせてネットEX」及び、クラウド型POSオーダーリングサービス「まかせてタッチ」の拡販と運営に注力しています。

また、新しい生活様式に対応したテイクアウト需要の拡大を見据え、2020年8月より譲り受けた事業であるテイクアウト業態向けスマートフォンアプリケーション「iToGo」を切り口に、市場変化に柔軟に対応した新規需要の獲得を進めてまいりました。

2024年5月にはPOS取引データ内の行動ログを分析し、不正操作を検知する「まかせて不正検知」をリリースしました。6月には人事管理情報を総合的に管理し勤怠管理と統合する「まかせてHR」をリリースし、8月には「まかせて経費精算」がJIIIMA認証を取得しました。ビックデータやAI、IoTなどのデジタル技術に対する市場ニーズをサービスに反映させて、更なる付加価値の実現を目指しています。

一方、太陽光発電事業において、盗難事故により稼働が停止していた栃木県那須町の発電事業所は、9月14日に復旧し、稼働再開となりました。設備復旧のための費用、及び復旧までの逸失利益については、保険でカバーされており、受取保険金は特別利益、設備復旧費用は特別損失として計上しています。

当連結会計年度の売上高は、2,202,970千円(対前連結会計年度比6.3%増)となりました。ASP事業売上高が1,088,022千円、システムのコンサルティング及び開発、その他ソリューションサービスに関連した事業を加えたシステムソリューション事業の売上高が64,861千円、物流ソリューション事業の

売上高が815,919千円、太陽光発電所の運営事業である太陽光発電事業の売上高は84,093千円、直営の外食店舗の運営事業であるその他事業の売上高は150,072千円となりました。

一方、売上原価は、1,080,256千円（同10.1%増）となりました。販売費及び一般管理費は、研究開発費が増額したこと等により、632,422千円（同5.8%増）となり、この結果、連結営業利益490,291千円（同0.6%減）、連結経常利益495,231千円（同0.3%減）となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は、364,215千円（同2.7%増）となりました。

事業別の状況は、以下のとおりであります。

（ASP事業）

ASP（Application Service Provider）事業では、主に飲食店の売上管理を効率的に行うことができる「まかせてネット」のサービスを提供しています。メーカーを問わず、POSレジのデータを読み込むことができ、現金やクレジットカード、電子マネーなどの決済情報を集計し、商品の種類や数といった売上データを、顧客企業の求める形の帳票で提供することができます。同様に、効率化・生産性の向上が可能な「勤怠管理システム」、「発注管理システム」等のASPシステムを展開しております。

ASP事業は、導入時に生じる導入支援売上と、月額利用料金を導入店舗数に応じて顧客に請求する継続的な収入である利用料売上から構成されています。

また、2020年8月より譲り受けた事業であるテイクアウト業態向けスマートフォンアプリケーション「iToGo」を切り口に、外食産業のみならず市場変化に柔軟に対応した新規需要の獲得を推進してまいりました。

2024年5月に、POS取引データ内の行動ログ等から不正操作をシステム検知し、チェーン全店の大量の取引に対して、日次監査を可能とする「まかせて不正検知」をリリースいたしました。

また、2024年6月には、スタッフの雇用に際して必要となる雇用契約、個人情報を含めた各種書類を電子化し、多言語化対応することで外国人スタッフも含めた人事管理データと打刻、シフト管理の勤怠管理を統合的に管理できる人事管理システムである「まかせてHR」をリリースいたしました。

2024年8月には、経費精算システム「まかせて経費精算」が、公益財団法人日本文書情報マネジメント協会（JIIMA）が認証する「JIIMA認証」を取得しました。これにより、電子帳簿保存法の要件を満たし、より多くのお客様に安心してご利用いただけるシステムとなりました。

当連結会計年度において、お客様の多様なニーズに合わせたシステム化提案等柔軟な対応を推進してまいりました。

その結果、ASP事業の売上高は、1,088,022千円となりました。

(システムソリューション事業)

当社グループでは、1994年3月の設立以来、外食業界向けの店舗システム及び本部システム(POSシステム、出退勤システム、食材発注システム)等の業務システム構築全般にソフトウェアの企画・開発・販売を行ってまいりました。システムソリューション事業の業務内容は、外食業界の業務システムにおけるソフトウェア受託開発、POSシステム導入におけるシステム設定作業やシステム運用・業務コンサルティングやそれに伴うハードウェア導入、当社POSシステムユーザーに対する消耗品販売等を行っているPOSシステムソリューションから構成されております。

当連結会計年度において、システム設備投資の進捗は依然として不透明な状況にあります。

当連結会計年度のシステムソリューション事業の売上高は、64,861千円となりました。

(物流ソリューション事業)

当社グループでは、外食チェーン企業等に対する物流ソリューション(3PL:サードパーティロジスティクス=企業の流通機能全般を一括して請け負う)やマーチャндаイズソリューション(コンサルティング、コーディネート)、本部業務代行(伝票処理、受発注代行、商品管理)等のソリューションサービス事業を展開しております。

当連結会計年度において、物流ソリューション事業は順調に推移いたしました。

当連結会計年度における物流ソリューション事業の売上高は、815,919千円となりました。

(太陽光発電事業)

当社グループでは、2015年2月より栃木県那須塩原市、栃木県那須町にて2拠点、2016年2月より宮城県仙台市にて1拠点において、太陽光発電設備による電力会社への売電事業を行っております。

当連結会計年度において発生した盗難事故につきまして、係る設備復旧費用及び受取保険金を、当連結会計年度で特別損失及び特別利益に計上しています。

当連結会計年度における太陽光発電事業の売上高は84,093千円となりました。

(その他事業)

当社グループでは、2009年8月より、直営の外食店舗を運営しております。当社社員による運営により、店舗運営ノウハウの社員研修、情報システム開発、新システムのテストマーケティング等に活用しております。

当連結会計年度において、一定の需要回復は見られるものの、円安やエネルギーの高騰によって、店舗コストについては上昇が続いています。一方で、飲食店舗が地上波テレビ番組で紹介されるなど、ポジティブな要因もありました。

当連結会計年度におけるその他事業の売上高は150,072千円となりました。

当社グループの各事業別の売上高及び売上高構成比は、以下のとおりであります。

(単位：千円、％)

事業別 期 別	第30期 (前連結会計年度) (2024年1月期)		第31期 (当連結会計年度) (2025年1月期)	
	売 上 高	構成比	売 上 高	構成比
A S P 事 業	1,027,155	49.6	1,088,022	49.4
システムソリューション 事業	59,465	2.9	64,861	2.9
物流ソリューション 事業	757,366	36.6	815,919	37.1
太陽光発電事業	104,503	5.0	84,093	3.8
そ の 他 事 業	123,254	5.9	150,072	6.8
合 計	2,071,745	100.0	2,202,970	100.0

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度の設備投資額は23,602千円で、その主なものは、サーバー及びパソコン等設備16,206千円、器具備品6,905千円、構築物491千円であります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度に実施しました投資等の所要資金は、自己資金により充当いたしました。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、ASP事業をアプリケーションソフトウェアの提供のみならず、アウトソーシング業務としてユーザー側のシステム作業も運用サービスとして行うことにより、安定したシステム稼働とユーザー側のシステム活用に関する問題の解決に向け、アウトソーシング業務に対する信頼感を高めることを目的にサービスを行ってまいります。

当社グループが行っているASP事業「まかせてネット」、システムソリューション事業を取り巻く技術革新の進歩は速く、特にインターネット関連業界に関しましては、昨今、参入企業も多く、ユーザーも急速に拡大の一途をたどっており、それに合わせて新技術や新サービス・商品が普及しております。当社におきましては、新技術の積極的な投入を行い、適時にユーザーニーズを取り入れた独自のシステムを構築していき、外部との技術提携等の企業間の情報交換も積極的に行っていく方針であります。

株主のみなさまにおかれましては、なにとぞ一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第28期 2022年1月期 (連結)	第29期 2023年1月期 (連結)	第30期 2024年1月期 (連結)	第31期 2025年1月期 (当連結会計年度)
売 上 高 (千円)	2,107,874	2,007,240	2,071,745	2,202,970
経 常 利 益 (千円)	354,198	402,650	496,912	495,231
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	248,690	206,079	354,548	364,215
1株当たり当期純利益 (円)	19.53	16.18	27.90	29.55
総 資 産 (千円)	3,565,302	3,736,856	3,878,459	4,019,679

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づいて算出しております。

2. 第29期の期首から「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)等を適用しており、第29期以降の財産及び損益の状況については当該会計基準等を適用した後の数値を記載しております。

(6) 重要な子会社の状況

会 社 名	資本金	当社の 議決権比率	主要な事業内容
株式会社サクセスウェイ	30百万円	100.0%	物流ソリューション事業
株式会社JPパワー	10百万円	100.0%	太陽光発電事業 外食店舗の運営

(7) 主要な事業内容（2025年1月31日現在）

当社グループは外食業界を中心にしたASP事業及びシステムソリューション事業を主たる業務としております。主な事業の内容は以下のとおりであります。

事業部門	事業内容
ASP事業	インターネット通信インフラを利用したアプリケーションソフトウェアの提供と、企業の情報システム開発部門が行っているシステムメンテナンス及び運用サポート業務等のアウトソーシング業務とを組み合わせた「ASP（Application Service Provider）事業」 テイクアウト業態向けスマートフォンアプリサービス「iToGo事業」
システムソリューション事業	外食産業向け本部管理システム・店舗システム・分析システム等のアプリケーションソフトウェアの企画、開発、販売及びPOSシステム、オーダーエントリーシステム等のソリューションの提供及び業務コンサルティング
物流ソリューション事業	外食チェーン企業等に対する物流ソリューションやマーチャンダイズソリューション（コンサルティング、コーディネート）
太陽光発電事業	太陽光発電所の運営及び売電
その他事業	直営の外食店舗の運営、店舗運営ノウハウの社員研修、情報システム開発、新システムのテストマーケティング等に活用

(8) 主要な事業所（2025年1月31日現在）

① 当社の主要な事業所

本 社	東京都大田区西蒲田七丁目35番1号宝栄ビル
-----	-----------------------

② 子会社の主要な事業所

株式会社 サクセスウェイ	東京都新宿区新宿一丁目11番12号岩下ビル
株式会社JPパワー	東京都大田区西蒲田七丁目35番1号宝栄ビル

(9) 使用人の状況（2025年1月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数
A S P 事 業 及 び システムソリューション事業	44名
物 流 ソ リ ュ ー シ ョ ン 事 業	8名
太陽光発電事業及びその他事業	6名
全 社	7名
合計	65名

（注）使用人数は就業人員であり、パート・アルバイトは含んでおりません。

② 当社の使用人の状況

使用人数	平均年齢	平均勤続年数
51名	39.5歳	9.1年

（注）使用人数は就業人員であり、パート・アルバイトは含んでおりません。

2 会社の株式に関する事項（2025年1月31日現在）

① 発行可能株式総数 72,000,000株

② 発行済株式の総数 12,452,638株

（上記には自己株式368,146株が含まれております）

③ 株主数 4,133名

④ 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株式会社MYホールディングス	4,361,800 ^株	36.09 [%]
株 式 会 社 オ ー ジ ス 総 研	1,273,700	10.54
鈴 木 崇 宏	368,400	3.05
内 藤 征 吾	360,000	2.98
株 式 会 社 オ ー ビ ッ ク	331,200	2.74
岡 本 茂	221,400	1.83
佐 久 間 宏	180,000	1.49
吉 田 雅 年	162,000	1.34
山 本 望	139,000	1.15
光 通 信 株 式 会 社	135,000	1.12

（注1）当社は自己株式368,146株を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

3 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

4 会社役員の状況（2025年1月31日現在）

（1）取締役及び監査役の氏名等

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	酒 井 敬	株式会社JPパワー取締役
取締役副社長	村 井 芸 典	当社副社長 当社営業本部長
取締役	佐久間 宏	株式会社サクセスウェイ監査役 株式会社JPパワー監査役 佐久間公認会計士事務所所長
取締役	牛 崎 晋 一	情報システム事業部担当
取締役	神 崎 真由美	株式会社JPパワー代表取締役社長 管理部門担当 企画部長
取締役	前 中 匡 史	株式会社オーグス総研 取締役 執行役員 サービス推進統括 新規事業推進部長
常勤監査役	舩 木 勲	
監査役	山 田 浩 雅	株式会社リアルビジョン代表取締役
監査役	森 直 樹	LM法律事務所パートナー 株式会社テラプロープ社外監査役 トパーズ・リージョナル・パートナーズ株式会社 代表取締役

- （注）1. 取締役 前中匡史氏は社外取締役であり、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
2. 監査役 山田浩雅氏、監査役 森直樹氏は社外監査役であり、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
3. 監査役 山田浩雅氏及び監査役 森直樹氏は財務・会計に関する相当程度の知見を有する監査役として選任しています。

（2）責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任に対し、法令が規定する最低責任限度額を限度とする契約を締結しております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項の規定に基づき、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社及び当社子会社の、取締役及び監査役であり、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約の内容の概要は被保険者である対象役員が、その職務の執行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が填補するものであり、1年毎に契約更新しております。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、当該被保険者が法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害の場合には填補の対象とならないなど、一定の免責事由があります。

次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

(4) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	人数（名）	報酬等（千円）
取 締 役 （うち社外取締役）	5 （－）	55,284 （－）
監 査 役 （うち社外監査役）	3 （2）	10,629 （3,000）
合 計 （社外役員合計）	8 （2）	65,913 （3,000）

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、2000年3月28日開催の第6期定時株主総会において年額150,000千円以内、監査役の報酬限度額は年額18,000千円以内と決議いただいております。当該定時株主総会時の取締役の員数は3名、監査役の員数は1名です。
2. 人数には、無報酬の取締役2名を含めておりません。
3. 業績連動報酬及び非金銭報酬等の支給はありません。

(5) 社外役員に関する事項

イ. 重要な兼職先と当社との関係

- ・ 取締役前中匡史氏は、株式会社オーグス総研の取締役執行役員であり、同社は当社株式数の10%を保有する大株主であり、当社との間で資本業務提携を締結しております。
- ・ 監査役山田浩雅氏は、株式会社リアルビジョンの代表取締役であり、同社は当社との間に重要な関係事項はありません。
- ・ 監査役森直樹氏は、LM法律事務所パートナー、株式会社テラプロープ社外監査役及びトパーズ・リージョナル・パートナーズ株式会社代表取締役であり、同社は当社との間に重要な関係事項はありません。

ロ、当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	出席状況、発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役	前 中 匡 史	取締役会への出席率は100%で、企業経営、事業戦略に関する豊富な経験と幅広い見識により、当社の事業戦略の策定等に関し適宜助言を行い、取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
社外監査役	山 田 浩 雅	取締役会及び監査役会への出席率はそれぞれ88.89%で、議案審議に際して適宜質問を行い意見を表明するなど監査機能を十分に発揮しました。
社外監査役	森 直 樹	取締役会及び監査役会への出席率はそれぞれ94.44%で、議案審議に際して適宜質問を行い意見を表明するなど監査機能を十分に発揮しました。

(注) 取締役前中匡史氏につきましては、2024年4月25日就任後の状況を記載しております。

5 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 和泉監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	24,320千円
当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	24,320千円

(注) 1. 上記の額は、いずれも公認会計士法第2条第1項の監査証明業務に係る報酬であります。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬を区別しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

3. 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査方法及び監査内容などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることを請求します。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任する方針といたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6 会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 当企業集団の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ、取締役会は、法令等遵守（以下「コンプライアンス」という。）のための体制を含む内部統制システムの整備方針・計画について決定するとともに、定期的に状況報告を受けております。

ロ、監査役は、独立した立場から、内部統制システムの整備・運用状況を含め、取締役の職務の執行を監査いたします。

ハ、コンプライアンス全体を統括する総括責任者及びコンプライアンス担当の配置、コンプライアンスに関連する規程の作成及び整備、研修の実施等により、役員及び従業員等が、それぞれの立場でコンプライアンスを自らの問題としてとらえ業務運営にあたるよう指導いたします。

ニ、当社の事業に適用される法令等を識別し、その内容を関連部署に周知徹底することにより、法的要求事項を遵守する基盤を整備いたします。

ホ、相談・通報体制を設け、役員及び従業員等が、社内においてコンプライアンス違反行為が行われ、また行われようとしていることに気づいたときは、社内及び社外の相談窓口等に通報しなければならないと定め、会社は、通報内容を秘守し、通報者に対して、不利益な扱いを行わないものいたします。

② 当企業集団の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、法令・社内規程に基づき、文書等の保存を行います。また、情報の管理については、情報セキュリティに関するガイドライン、個人情報保護に関する基本方針、さらにコンプライアンス・プログラムの要求事項を、実施し、維持し、及び継続的に改善してまいります。

③ 当企業集団の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ、事業目的と関連した経営に重大な影響を及ぼすリスクをトータルに認識、評価する仕組みを整備するとともに、リスク管理に関連する規程を整備いたします。

ロ、リスク管理の実効性を確保するために、管理部及び監査部は、連携してリスク状況の監視及びその運用を行うものとします。

ハ、経営に重大な影響を及ぼす不測事態が、発生し又は発生するおそれが生じた場合の体制を事前に整備し、有事の対応を迅速に行うとともに、再発防止策を講じます。

- ④ 当企業集団の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- イ、取締役会を定期的に開催し、重要事項の決定及び各取締役の業務執行状況の監督等を行います。
 - ロ、取締役会への付議議案につきましては、取締役会における審議が十分行われるよう付議される議題に関する資料につきましては事前に全役員に配布され、各取締役会に先立ち十分な準備ができる体制をとるものとしております。
 - ハ、日常の職務の執行に際しては、組織規程等に基づき権限の委譲が行われ、各レベルの責任者が効率的に業務を遂行できる体制をとるものとしております。
- ⑤ 当企業集団の当社及び子会社から成る企業集団等における業務の適正を確保するための体制
- イ、当社の代表取締役は子会社の取締役を兼務し、子会社の取締役会全体会議に出席し、緊密な連携を図っております。
 - ロ、子会社の代表取締役は、当社の取締役会にて、事業内容の定期的な報告と重要案件について協議を行っております。
- ⑥ 監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- イ、監査役は必要ある場合、業務補助のための監査役スタッフを置くことができるものとし、その人事については、監査役会の同意を必要とし、監査スタッフは業務執行に係る役職を兼務しないものとします。
 - ロ、監査役スタッフは、監査役より監査業務に必要な命令を受けた場合は、その命令に関して取締役、使用人の指揮命令を受けないものとします。
- ⑦ 当企業集団の取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に対する体制
- イ、当企業集団の取締役及び使用人は、監査役に対して、会社経営及び事業運営上の重要事項並びに職務の執行の状況及び結果について監査役に報告いたします。
 - ロ、当企業集団の取締役及び使用人は、当企業集団における重大な法令違反、コンプライアンスにおける重大な事実を発見した場合及び報告を受けた場合、遅滞なく監査役に報告いたします。
 - ハ、当社グループの内部通報システムによる通報状況は、定期的又は監査役の求めに応じて報告いたします。
 - ニ、会社は、監査役へ報告を行った当社グループの役職員に対し、当該報告を行ったことを理由として不利益な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの役職員に周知徹底いたします。

- ⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- イ. 監査役の職務の効率的な遂行のため、取締役及び使用人は、会社経営及び事業運営上の重要事項並びに職務の執行の状況及び結果について監査役に報告いたします。
 - ロ. 取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、法令に従い直ちに報告いたします。
 - ハ. 監査役が職務執行について生じる費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理いたします。
- ⑨ 当企業集団のその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- イ. 取締役と監査役は、相互の意思疎通を図るため、定期的な会合を行います。
 - ロ. 取締役は、監査役の職務の適切な遂行のため、情報の収集交換が円滑に行えるよう協力いたします。
- ⑩ 当企業集団の反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方とその整備状況
- イ. 反社会的勢力及び団体に対しては毅然とした態度を貫き、いかなる取引も行ってはならない旨を、役員、社員へ周知徹底しております。
 - ロ. 平素より反社会的勢力及び団体に関する情報収集を図り、万一不当要求等の事態が発生した場合には警察や顧問弁護士と迅速に連絡を取り、速やかに対処できる体制を構築しています。
- ⑪ 当企業集団の財務報告の信頼性を確保するための体制
- 当社及び当社グループの財務報告の信頼性を確保するための内部統制システムの構築及び運用を整備・推進いたします。

(2) 業務の適正を確保するための運用状況の概要

当社は、財務報告の適正を確保し、法令を遵守した効果的な事業運営を目的として、内部統制システムを構築しております。全社横断的な視点から内部統制システムを整備するとともに運用状況を評価し、必要に応じて当該担当部署に改善指示を行うことにより、内部統制システムの実効性を向上させております。

~~~~~

(注) 事業報告に記載されている金額及び比率は、金額については表示単位未満を切り捨て、比率その他については四捨五入となっております。

# 連結貸借対照表

(2025年1月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目      | 金 額       | 科 目          | 金 額       |
|----------|-----------|--------------|-----------|
| 資 産 の 部  |           | 負 債 の 部      |           |
| 流 動 資 産  | 3,343,476 | 流 動 負 債      | 324,605   |
| 現金及び預金   | 2,870,859 | 買 掛 金        | 129,985   |
| 売 掛 金    | 266,062   | 未払法人税等       | 86,052    |
| 商 品      | 7,106     | 契 約 負 債      | 40,501    |
| 仕 掛 品    | 8,219     | 賞 与 引 当 金    | 3,433     |
| 原 材 料    | 1,218     | そ の 他        | 64,632    |
| そ の 他    | 196,255   | 固 定 負 債      | 17,972    |
| 貸倒引当金    | △6,246    | 資産除去債務       | 17,972    |
| 固 定 資 産  | 676,202   |              |           |
| 有形固定資産   | 274,150   |              |           |
| 建物及び構築物  | 5,362     | 負 債 合 計      | 342,577   |
| 機械及び装置   | 241,338   | 純 資 産 の 部    |           |
| そ の 他    | 27,449    | 株 主 資 本      | 3,675,175 |
| 無形固定資産   | 14,832    | 資 本 金        | 410,515   |
| ソフトウェア   | 14,407    | 資 本 剰 余 金    | 221,274   |
| 電話加入権    | 424       | 利 益 剰 余 金    | 3,175,113 |
| 投資その他の資産 | 387,220   | 自 己 株 式      | △131,727  |
| 投資有価証券   | 10,228    | その他の包括利益累計額  | 1,925     |
| 長期貸付金    | 296,120   | その他有価証券評価差額金 | 1,925     |
| 繰延税金資産   | 50,896    |              |           |
| 長期預金     | 200,000   |              |           |
| そ の 他    | 34,195    |              |           |
| 貸倒引当金    | △204,220  | 純 資 産 合 計    | 3,677,101 |
| 資 産 合 計  | 4,019,679 | 負債純資産合計      | 4,019,679 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(2024年2月1日から  
2025年1月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額     |           |
|-----------------|---------|-----------|
| 売 上 高           |         | 2,202,970 |
| 売 上 原 価         |         | 1,080,256 |
| 売 上 総 利 益       |         | 1,122,713 |
| 販売費及び一般管理費      |         | 632,422   |
| 営 業 利 益         |         | 490,291   |
| 営 業 外 収 益       |         |           |
| 受 取 利 息         | 595     |           |
| 受 取 家 賃         | 480     |           |
| 受 取 手 数 料       | 2,499   |           |
| 未 払 配 当 金 除 斥 益 | 1,521   |           |
| そ の 他           | 803     | 5,899     |
| 営 業 外 費 用       |         |           |
| そ の 他           | 959     | 959       |
| 経 常 利 益         |         | 495,231   |
| 特 別 利 益         |         |           |
| 受 取 保 険 金       | 28,800  | 28,800    |
| 特 別 損 失         |         |           |
| 設 備 復 旧 費 用     | 11,570  | 11,570    |
| 税金等調整前当期純利益     |         | 512,462   |
| 法人税、住民税及び事業税    | 142,429 |           |
| 法 人 税 等 調 整 額   | 5,816   | 148,246   |
| 当 期 純 利 益       |         | 364,215   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |         | 364,215   |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(2024年2月1日から  
2025年1月31日まで)

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本 |            |           |          |           |
|-------------------------|---------|------------|-----------|----------|-----------|
|                         | 資本金     | 資本金<br>剰余金 | 利益<br>剰余金 | 自己株式     | 株主資本合計    |
| 当期首残高                   | 410,515 | 221,274    | 3,012,360 | △64,837  | 3,579,314 |
| 当期変動額                   |         |            |           |          |           |
| 剰余金の配当                  |         |            | △100,398  |          | △100,398  |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益     |         |            | 364,215   |          | 364,215   |
| 自己株式の取得                 | —       | —          | —         | △167,955 | △167,955  |
| 自己株式の消却                 | —       | —          | △101,064  | 101,064  | —         |
| 株主資本以外の項目<br>の当期変動額(純額) |         |            |           |          | —         |
| 当期変動額合計                 | —       | —          | 162,752   | △66,890  | 95,861    |
| 当期末残高                   | 410,515 | 221,274    | 3,175,113 | △131,727 | 3,675,175 |

|                         | その他の<br>包括利益<br>累計額  | 純資産<br>合計 |
|-------------------------|----------------------|-----------|
|                         | その他<br>有価証券<br>評価差額金 |           |
| 当期首残高                   | 2,721                | 3,582,035 |
| 当期変動額                   |                      |           |
| 剰余金の配当                  |                      | △100,398  |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益     |                      | 364,215   |
| 自己株式の取得                 | —                    | △167,955  |
| 自己株式の消却                 | —                    | —         |
| 株主資本以外の項目<br>の当期変動額(純額) | △795                 | △795      |
| 当期変動額合計                 | △795                 | 95,066    |
| 当期末残高                   | 1,925                | 3,677,101 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連 結 注 記 表

## 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

### (1) 連結の範囲に関する事項

#### ① 連結子会社の状況

|          |                          |
|----------|--------------------------|
| 連結子会社の数  | 2社                       |
| 連結子会社の名称 | 株式会社サクセスウェイ<br>株式会社JPパワー |

#### ② 非連結子会社の状況

該当事項はありません。

### (2) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

### (3) 会計方針に関する事項

#### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

仕掛品 個別法による原価法

原材料 最終仕入原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

#### ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）……………定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物は、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10－15年

構築物 10年

機械及び装置 17年

無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用に用いるソフトウェアは、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

④ 収益及び費用の計上基準

当社グループと顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

i) ASP事業

インターネット通信インフラを利用したアプリケーションソフトウェアの提供とシステムメンテナンス及び運用サポート業務のアウトソーシング業務を行っております。一定の期間にわたり充足される履行義務であり、顧客がサービス提供期間にわたって便益を享受するため、当該期間にわたって履行義務が充足されたと判断し、期間に応じて一定額の収益を認識しております。

ii) システムソリューション事業

アプリケーションソフトウェアの開発販売及びPOSシステム関連機器の販売から構成されており、顧客への引渡し検収された時点で履行義務が充足されるため、顧客が検収した時点において収益を認識しております。

iii) 物流ソリューション事業

物流に関する導入支援や業務支援等を中心としたソリューション事業を行っております。一定の期間にわたり充足される履行義務であり、顧客がサービス提供期間にわたって便益を享受するため、当該期間にわたって履行義務が充足されたと判断し、期間に応じて一定額の収益を認識しております。

iv) 太陽光発電事業

太陽光発電による売電事業を行っております。一定の期間にわたり充足される履行義務であり、顧客がサービス提供期間にわたって便益を享受するため、当該期間にわたって履行義務が充足されたと判断し、期間に応じて一定額の収益を認識しております。

v) その他

直営の外出店舗の運営であり、顧客に飲食サービスの提供を履行した時点で収益を認識しております。

⑤ その他連結計算書類作成のための重要な事項

該当ありません。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

## 3. 会計上の見積りに関する注記

### 長期貸付金

①当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

長期貸付金 296,120千円

貸倒引当金 △204,220千円

②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当該長期貸付金には担保が付されており、長期貸付金に対する貸倒引当金は、長期貸付金の期末残高から担保の処分見込額を控除して算定しております。当該担保は市場価格のある株式であり、担保の処分見込額は株価の変動による影響を受けるため、株価の下落が生じた場合、翌連結会計年度の連結計算書類において貸倒引当金を追加で計上する可能性があります。

## 4. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 744,530千円

## 5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式 12,452,638株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

| 決 議                  | 株式の<br>種 類 | 配当金の<br>総額<br>(千円) | 1株当たり<br>配当額<br>(円) | 基 準 日      | 効力発生日      |
|----------------------|------------|--------------------|---------------------|------------|------------|
| 2024年4月25日<br>定時株主総会 | 普通株式       | 100,398            | 8.0                 | 2024年1月31日 | 2024年4月26日 |

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌連結会計年度になるもの

2025年4月28日開催の第31期定時株主総会において次のとおり付議いたします。

- ・ 配当金の総額 120,844千円
- ・ 配当原資 利益剰余金
- ・ 1株当たり配当額 10.0円
- ・ 基準日 2025年1月31日
- ・ 効力発生日 2025年4月30日

## 6. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当連結会計年度末現在、当社グループは事業遂行に必要な資金を内部資金で賄える状態にあります。余剰資金は安全性の高い銀行預金等に限定して運用しております。

#### ② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を適宜把握する体制としております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが2カ月以内の支払期日であります。また、手許流動性については、管理部で月次において将来の一定期間の資金収支の見込を作成するとともに、その見込との乖離を随時把握することで流動性リスクを管理しております。

長期貸付金は、当社元代表取締役鈴木崇宏氏に対する貸付金であります。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に株式であり、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握して管理しております。

長期預金は、金融機関に預入れた定期預金であります。

#### ③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

### (2) 金融商品の時価等に関する事項

2025年1月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、「現金及び預金」、「売掛金」及び「買掛金」は、短時間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

|            | 連結貸借対照表<br>計上額(千円) | 時価<br>(千円) | 差額<br>(千円) |
|------------|--------------------|------------|------------|
| (1) 投資有価証券 | 10,228             | 10,228     | —          |
| (2) 長期貸付金  | 296,120            |            |            |
| 貸倒引当金(※)   | △204,220           |            |            |
| 差引         | 91,900             | 91,900     | —          |
| (3) 長期預金   | 200,000            | 197,396    | △2,603     |
| 資産計        | 302,128            | 299,525    | △2,603     |

(※) 長期貸付金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

## 資産

### (1) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。

### (2) 長期貸付金

これらは担保による回収可能見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額にほぼ等しいことから、当該価額をもって時価としております。

### (3) 長期預金

これらの時価は、元利金の合計額を国債の利回りなど適切な指標を基礎とした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

## (3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しています。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しています。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品  
当連結会計年度(2025年1月31日)

| 区分                | 時価(千円) |      |      |        |
|-------------------|--------|------|------|--------|
|                   | レベル1   | レベル2 | レベル3 | 合計     |
| 投資有価証券            |        |      |      |        |
| <sub>其他有価証券</sub> | 10,228 | —    | —    | 10,228 |
| 資産計               | 10,228 | —    | —    | 10,228 |

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品  
当連結会計年度(2025年1月31日)

| 区分    | 時価(千円) |         |      |         |
|-------|--------|---------|------|---------|
|       | レベル1   | レベル2    | レベル3 | 合計      |
| 長期貸付金 | —      | 91,900  | —    | 91,900  |
| 長期預金  | —      | 197,396 | —    | 197,396 |
| 資産計   | —      | 289,296 | —    | 289,296 |

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

投資有価証券は株式であり、時価は取引所の価格によるものです。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しています。

長期貸付金

長期貸付金の時価については、一定の期間ごとに分類し将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標を基礎とした利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しています。なお、貸倒懸念先については、回収見込額等に基づき貸倒引当金を計上しているため、連結貸借対照表計上額から貸倒引当金計上額を控除したものを時価としております。

長期預金

長期預金の時価については、元利金の合計額を国債の利回りなど適切な指標を基礎とした利率で割り引いた現在価値を時価としており、レベル2の時価に分類しています。

## 7. 収益認識に関する注記

### (1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

|                 | ASP事業     | システムソリューション事業 | 物流ソリューション事業 | 太陽光発電事業 | その他事業   | 合 計       |
|-----------------|-----------|---------------|-------------|---------|---------|-----------|
| 売上高             |           |               |             |         |         |           |
| 一時点で移転される財      | —         | 64,861        | 1,330       | —       | 150,072 | 216,264   |
| 一定の期間にわたり移転される財 | 1,088,022 | —             | 814,589     | 84,093  | —       | 1,986,705 |
| 顧客との契約から生じる収益   | 1,088,022 | 64,861        | 815,919     | 84,093  | 150,072 | 2,202,970 |
| 外部顧客への売上高       | 1,088,022 | 64,861        | 815,919     | 84,093  | 150,072 | 2,202,970 |

### (2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

注記事項の「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記 (3) 会計方針に関する事項 ④収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

### (3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

#### ① 契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権（期首残高）239,752千円

顧客との契約から生じた債権（期末残高）266,062千円

契約負債（期首残高）26,949千円

契約負債（期末残高）40,501千円

契約負債は、主に顧客からの前受金に関連するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。当連結会計年度に認識された収益のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、26,949千円であります。

#### ② 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

## 8. 1株当たり情報に関する注記

### (1) 1株当たり純資産額

304円28銭

### (2) 1株当たり当期純利益

29円55銭

## 9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 貸 借 対 照 表

(2025年1月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額              | 科 目              | 金 額              |
|-----------------|------------------|------------------|------------------|
| 資 産 の 部         |                  | 負 債 の 部          |                  |
| <b>流 動 資 産</b>  | <b>2,912,364</b> | <b>流 動 負 債</b>   | <b>171,834</b>   |
| 現金及び預金          | 2,567,327        | 買 掛 金            | 10,982           |
| 売 掛 金           | 149,464          | 未 払 金            | 7,738            |
| 商 品             | 7,037            | 未 払 費 用          | 26,017           |
| 仕 掛 品           | 8,219            | 未払法人税等           | 66,676           |
| そ の 他           | 186,561          | 未払消費税等           | 13,936           |
| 貸倒引当金           | △6,246           | 契 約 負 債          | 40,501           |
| <b>固 定 資 産</b>  | <b>824,601</b>   | 預 り 金            | 2,320            |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>22,187</b>    | 賞与引当金            | 3,433            |
| 建 物             | 174              | そ の 他            | 227              |
| 器 具 備 品         | 22,012           | <b>固 定 負 債</b>   | <b>5,198</b>     |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>14,806</b>    | 資産除去債務           | 5,198            |
| ソフトウェア          | 14,407           |                  |                  |
| 電話加入権           | 398              | <b>負 債 合 計</b>   | <b>177,032</b>   |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>787,607</b>   | <b>純 資 産 の 部</b> |                  |
| 投資有価証券          | 10,228           | <b>株 主 資 本</b>   | <b>3,558,008</b> |
| 関係会社株式          | 127,164          | 資 本 金            | 410,515          |
| 長期貸付金           | 327,000          | 資 本 剰 余 金        | 268,248          |
| 長期前払費用          | 7,596            | 資本準備金            | 268,248          |
| 繰延税金資産          | 43,726           | <b>利 益 剰 余 金</b> | <b>3,010,972</b> |
| 長 期 預 金         | 200,000          | その他利益剰余金         | 3,010,972        |
| 敷金及び保証金         | 11,627           | 繰越利益剰余金          | 3,010,972        |
| 長期未収入金          | 63,570           | <b>自 己 株 式</b>   | <b>△131,727</b>  |
| そ の 他           | 0                | 評価・換算差額等         | 1,925            |
| 貸倒引当金           | △3,306           | その他有価証券評価差額金     | 1,925            |
|                 |                  | <b>純 資 産 合 計</b> | <b>3,559,934</b> |
| <b>資 産 合 計</b>  | <b>3,736,966</b> | <b>負債・純資産合計</b>  | <b>3,736,966</b> |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(2024年2月1日から  
2025年1月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額     |           |
|-----------------|---------|-----------|
| 売 上 高           |         | 1,184,628 |
| 売 上 原 価         |         | 335,543   |
| 売 上 総 利 益       |         | 849,084   |
| 販売費及び一般管理費      |         | 421,969   |
| 営 業 利 益         |         | 427,115   |
| 営 業 外 収 益       |         |           |
| 受 取 利 息         | 570     |           |
| 受 取 手 数 料       | 2,499   |           |
| 未払配当金除斥益        | 1,521   |           |
| そ の 他           | 600     | 5,191     |
| 営 業 外 費 用       |         |           |
| そ の 他           | 976     | 976       |
| 経 常 利 益         |         | 431,330   |
| 税 引 前 当 期 純 利 益 |         | 431,330   |
| 法人税、住民税及び事業税    | 118,977 |           |
| 法 人 税 等 調 整 額   | 6,371   | 125,349   |
| 当 期 純 利 益       |         | 305,980   |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(2024年2月1日から  
2025年1月31日まで)

(単位：千円)

|                         | 株主資本    |         |           |          |
|-------------------------|---------|---------|-----------|----------|
|                         | 資本金     | 資本剰余金   | 利益剰余金     | 自己株式     |
|                         |         | 資本準備金   | その他利益剰余金  |          |
|                         |         |         | 繰越利益剰余金   |          |
| 当期首残高                   | 410,515 | 268,248 | 2,906,454 | △64,837  |
| 当期変動額                   |         |         |           |          |
| 剰余金の配当                  |         |         | △100,398  |          |
| 当期純利益                   |         |         | 305,980   |          |
| 自己株式の取得                 |         |         |           | △167,955 |
| 自己株式の消却                 |         |         | △101,064  | 101,064  |
| 株主資本以外の項目<br>の当期変動額（純額） |         |         |           |          |
| 当期変動額合計                 | －       | －       | 104,517   | △66,890  |
| 当期末残高                   | 410,515 | 268,248 | 3,010,972 | △131,727 |

|                         | 株主資本      | 評価・換算<br>差額等     | 純資産合計     |
|-------------------------|-----------|------------------|-----------|
|                         | 株主資本合計    | その他有価証券<br>評価差額金 |           |
| 当期首残高                   | 3,520,381 | 2,721            | 3,523,102 |
| 当期変動額                   |           |                  |           |
| 剰余金の配当                  | △100,398  |                  | △100,398  |
| 当期純利益                   | 305,980   |                  | 305,980   |
| 自己株式の取得                 | △167,955  |                  | △167,955  |
| 自己株式の消却                 | －         |                  | －         |
| 株主資本以外の項目<br>の当期変動額（純額） | －         | △795             | △795      |
| 当期変動額合計                 | 37,626    | △795             | 36,831    |
| 当期末残高                   | 3,558,008 | 1,925            | 3,559,934 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 個 別 注 記 表

## 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

### (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

仕掛品 個別法による原価法

### (3) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）……………定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物は、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10－15年

車両運搬具 6年

器具備品 4－10年

無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用及び業務処理サービスの提供に用いるソフトウェアは、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

### (4) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えて、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

### (5) 収益及び費用の計上基準

当社と顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

i) ASP事業

インターネット通信インフラを利用したアプリケーションソフトウェアの提供とシステムメンテナンス及び

運用サポート業務のアウトソーシング業務を行っております。一定の期間にわたり充足される履行義務であり、顧客がサービス提供期間にわたって便益を享受するため、当該期間にわたって履行義務が充足されたと判断し、期間に応じて一定額の収益を認識しております。

ii) システムソリューション事業

アプリケーションソフトウェアの開発販売及びPOSシステム関連機器の販売から構成されており、顧客への引渡し検収された時点で履行義務が充足されるため、顧客が検収した時点において収益を認識しております。

**2. 会計方針の変更に関する注記**

該当事項はありません。

**3. 貸借対照表に関する注記**

**(1) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務**

|        |           |
|--------|-----------|
| 短期金銭債権 | 2,993千円   |
| 短期金銭債務 | 2,092千円   |
| 長期金銭債権 | 387,269千円 |

|                           |           |
|---------------------------|-----------|
| <b>(2) 有形固定資産の減価償却累計額</b> | 117,396千円 |
|---------------------------|-----------|

**4. 損益計算書に関する注記**

関係会社との取引

|                 |          |
|-----------------|----------|
| 営業取引による取引高      |          |
| 売上高             | 31,744千円 |
| 仕入高             | 22,726千円 |
| 営業取引以外の取引による取引高 | －千円      |

**5. 株主資本等変動計算書に関する注記**

**(1) 当事業年度末における自己株式の種類及び株式数**

|      |          |
|------|----------|
| 普通株式 | 368,146株 |
|------|----------|

## 6. 税効果会計に関する注記

### 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳

#### (1) 繰延税金資産の発生 の主な原因別の内訳

(単位：千円)

|              |        |
|--------------|--------|
| 繰延税金資産       |        |
| 未払事業税        | 4,134  |
| 貸倒引当金繰入限度超過額 | 2,925  |
| 投資有価証券評価損    | 13,142 |
| 資産除去債務       | 1,591  |
| 減損損失         | 1,244  |
| その他          | 21,537 |
| 繰延税金資産 合計    | 44,576 |
| 繰延税金負債       |        |
| その他有価証券評価差額金 | △850   |
| 繰延税金負債 合計    | △850   |
| 繰延税金資産の純額    | 43,726 |

#### (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との重要な差異の原因となった主な項目別の内訳

|                    |       |
|--------------------|-------|
| 法定実効税率             | 30.62 |
| (調整)               |       |
| 所得拡大促進税制           | △1.69 |
| 住民税均等割             | 0.12  |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 0.03  |
| その他                | △0.02 |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率  | 29.06 |

## 7. 関連当事者との取引に関する注記

### 関連会社等

| 種 類 | 会社等の<br>名 称     | 議決権等の所有<br>(被所有) 割合 | 関連当事者<br>との関係  | 取引内容  | 取引金額<br>(千円) | 科 目          | 期末残高<br>(千円) |
|-----|-----------------|---------------------|----------------|-------|--------------|--------------|--------------|
| 子会社 | 株式会社<br>J P パワー | 所有<br>直接 100%       | 役員の兼任<br>資金の貸付 | 資金の返済 | 80,000       | 長 期<br>貸 付 金 | 327,000      |
|     |                 |                     |                | 資金の返済 | 20,000       | 長 期<br>未収入金  | 60,263       |

(注) 資金の貸付については無利息であります。

## 8. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報  
顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報  
は、連結注記表の「7. 収益認識に関する注記」に同一の内容を  
記載しているので注記を省略しております。

## 9. 1 株当たり情報に関する注記

|                 |         |
|-----------------|---------|
| (1) 1 株当たり純資産額  | 294円59銭 |
| (2) 1 株当たり当期純利益 | 24円82銭  |

## 10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2025年3月28日

株式会社ジャストプランニング  
取締役会 御中

和 泉 監 査 法 人

東 京 都 新 宿 区

代 表 社 員 公認会計士 田 中 量  
業務執行社員

代 表 社 員 公認会計士 山 下 聡  
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 植田 幹郎

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ジャストプランニングの2024年2月1日から2025年1月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジャストプランニング及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2025年3月28日

株式会社ジャストプランニング

取締役会 御中

和 泉 監 査 法 人

東 京 都 新 宿 区

代 表 社 員 公認会計士 田 中 量  
業務執行社員

代 表 社 員 公認会計士 山 下 聡  
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 植田 幹郎

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ジャストプランニングの2024年2月1日から2025年1月31日までの第31期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2024年2月1日から2025年1月31日までの第31期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意思を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2021年11月16日 企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 和泉監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 和泉監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年3月28日

株式会社ジャストプランニング 監査役会

常勤監査役 粂 木 勲 印

社外監査役 山 田 浩 雅 印

社外監査役 森 直 樹 印

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当期の期末配当につきましては、継続的な安定配当の基本方針のもと、株主のみなさまのご支援に報いるため、次のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類  
金銭といたします。
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき 10円 総額 120,844,920円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
2025年4月30日

### 第2号議案 定款一部変更の件

#### 1. 変更の理由

顧客企業から、システム機器に再生中古品の活用を望まれるケースがあり、再生中古品を取り扱うには「古物営業法」に基づく許可（古物商）の取得が必要です。許可を取得するにあたり、定款第2条（目的）に古物の取り扱いに関する記載を追記する必要があります。そのため、定款の変更をお願いするものであります。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更箇所を示します）

| 現行定款                                                                                   | 変更案                                                                                                          |
|----------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| （目的）<br>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。<br>1. ～ 14.（条文省略）<br>【新設】<br><u>15. 前各号に附帯する一切の業務</u> | （目的）<br>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。<br>1. ～ 14.（現行どおり）<br><u>15. 中古品の売買、輸出入及び管理</u><br><u>16. 前各号に附帯する一切の業務</u> |

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役 山田浩雅氏は、本総会終結の時をもって辞任いたしますので、その補欠として監査役1名の選任をお願いするものであります。なお、選任されます監査役の任期は、当社定款の定めにより、前任者の任期満了の時までとなります。また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。監査役候補者は、次のとおりであります。

| フリガナ<br>氏 名<br>(生年月日)                 | 略 歴、 地 位 及 び<br>重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                                                                           | 所有する<br>当社株式の数 |
|---------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| カンバヤシ ミネオ<br>上林 三子雄<br>(1960年12月14日生) | 1983年10月 新光監査法人 入所<br>1998年 5月 新日本有限責任監査法人パートナー 就任<br>2012年 8月 新日本有限責任監査法人常務理事 就任<br>2023年 7月 上林公認会計士事務所代表 (現任)<br>2023年 7月 監査法人銀河 経営管理委員会 委員長 (現任)<br>2024年 6月 株式会社AKIBAホールディングス監査役 (現任) | 0株             |

- (注) 1. 上林三子雄氏は社外監査役候補者であります。  
なお、当社は上林三子雄氏を東京証券取引所の定めに基づき、同取引所に届け出て、独立役員として指定する予定であります。
2. 上林三子雄氏と当社との間には、特別な利害関係はありません。
3. 上林三子雄氏を社外監査役候補者とした理由は、公認会計士としての豊富な経験と見識を有していることから、当社において、社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断したためです。
4. 当社と上林三子雄氏は、会社法第423条第1項に定める責任について、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする契約を締結する予定であります。
5. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する会社役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約は、会社訴訟、第三者訴訟、株主代表訴訟等により、被保険者が負担する事となった争訟費用および損害賠償金等を填補の対象としております。上林三子雄氏が選任された場合には、当該契約の被保険者に含められることとなります。
- 以上

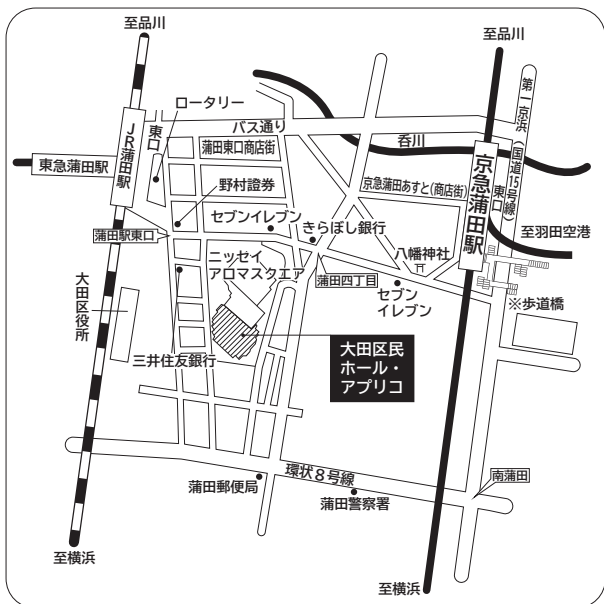
【ご参考】 監査役候補者のスキルマトリックス

本招集通知記載の候補者のスキルマトリックスは以下のとおりです。なお、以下の一覧表は、候補者の有する全ての知見や経験を表すものではありません。

| 氏 名    | 企業<br>経営 | 財務<br>会計 | 法務 | IT | 業界<br>知見 | 営業 | 人事 |
|--------|----------|----------|----|----|----------|----|----|
| 上林 三子雄 | ●        | ●        | ●  |    | ●        |    |    |

# 株主総会会場ご案内図

場 所：東京都大田区蒲田5丁目37番3号  
大田区民ホール・アプリコ



## [交通のご案内]

- ◇JR京浜東北線「蒲田駅」東口より徒歩約3分
- ◇京浜急行線「京急蒲田駅」西口より徒歩約7分

※駐車場のご用意はございませんので、公共の交通機関をご利用願います。